

議 長 日程第12「報告第6号有限会社みやまの里の経営状況について」を議題とします。

本件も報告事件でありますので、担当課長の報告を求めます。

観光経済課長 それでは、報告第6号有限会社みやまの里の経営状況報告について報告させていただきます。

1枚おめくりいただき、1ページ目をお願いします。有限会社みやまの里の概要につきましては、番号3、設立年月日から順次報告させていただきます。

3、有限会社みやまの里は平成8年4月1日に設立されています。4、資本金は500万円です。町長ほか12名の方が出資者となっております。町は資本金60%、100株中60株の300万円を出資しています。6、役員につきましては、代表取締役 大館一郎さんほか3名となっております。7、役員、社員の給与費等は資料に記載されているとおりでございますので、後ほど御高覧ください。

おめくりいただきまして、2ページ目を御覧ください。総会資料であります令和4年度事業報告書に基づいて主な事業を報告させていただきます。4月1日に夏休みの施設利用の抽選会から始まり、みやま運動広場管理センター、テニスコート等の草刈りや清掃など、維持管理を定期的に行っております。5月27日の第26期通常総会をはじめ、社員会議につきましては定期的に開催し、業務報告や事業進行管理を行っていただいております。なお、昨年につき新型コロナウイルス感染症の影響として、例年御協力をいただいております5月の若葉まつりが中止となりましたが、令和5年1月にはロウバイまつりを開催し、大勢の方の御来園をいただきました。

続きまして、3ページ目を御覧ください。令和4年度における各種施設の利用人数でございます。それぞれの施設の月別利用回数、利用人数、下段に年間の合計数、また、最下段には前年度の実績が記載しております。また、同ページの枠外、最下段には、令和3年度の実績を記載してございまして、令和3年度と令和4年度を比較しますと、利用人数については管理センターが189%の増、グラウンドが12%の減、テニスコートが6%の減でございました。なお、資料のとおり、管理センターの宿泊客が前年比3倍近くと増加となりましたが、新

型コロナウイルスの感染症の影響前と比較すると、まだ厳しい状況でございます。また、テニスコートにつきましては、昨年度と比較すると利用者数は減となりましたが、コロナ禍前から比較しますと増加傾向にあります。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、4ページ目を御覧ください。損益計算書になります。初めに左上の売上高でございます。寄自然休養村管理センターの利用料金が167万4,530円、グラウンド、テニスコート等で209万4,785円の収入がありまして、売上げの総利益としましては376万9,315円となっております。なお、売上総利益における前年度との比較では、16万8,775円の増でございます。販売費及び一般管理費でございますが、483万6,302円で、右側の5ページ目を、5ページ目にその内訳が記載されております。役員の報酬から会議費まで、それぞれの費目ごとに支出した経費となっております。

4ページ目にお戻りください。売上総利益から販売費及び一般管理費を除きました営業利益はマイナス106万6,987円となりました。次に営業外収益といたしましては、受取利息、雑収入、町委託金とは指定管理委託料になります。合算いたしますと、営業外収益は合計で83万8,532円となっております。令和4年度は令和3年度に比較すると施設利用等に関わる売上げが、売上総利益が増収となったものの、コロナ禍前と比較しますとまだ売上げが少ない状況となっております。

1枚おめくりいただき、6ページ目を御覧ください。貸借対照表を御覧ください。左側が資産の部、右側が負債の部でございます。まず資産の部の流動資産632万4,033円につきましては、現金、預金、未収金との合計でございます。左側最下段、資産の部の合計につきましては632万4,033円となります。次に右側の負債の部では、流動負債として23万3,773円になります。内訳は未払金、預り金、未払法人税等となり、負債の部で、部の合計で23万3,773円になります。続きまして、下段の純資産の部、株主資本609万260円につきましては、下段の資本金500万円と利益剰余金を合算した金額となっております。

右側の7ページ、監査報告書を御覧ください。監査につきましては令和5年5月19日に実施されました。事業報告書、損益決算書、貸借対照表等と会計帳

簿を照会いたしまして、適正に処理された旨、監査員、監査役から報告を頂いております。

1枚おめくりください。8ページ目をお願いいたします。令和5年度の事業計画となります。寄地区の発展の一環としまして、自然休養村管理センターをはじめとする各施設の管理運営を行い、利用者のニーズ及びサービスの向上を図り、効率性のある事業運営を展開、また、観光案内に力を入れ、活性化を図ることを計画されております。なお、指定管理期間については令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなります。

続きまして、9ページ目をお願いします。令和5年度の予算書となります。前年度予算と今年度予算の比較した表になっております。まず収入科目につきましては、令和3年度予算額が574万9,000円、令和5年度予算額は591万円です。予算額を変更した主な科目としましては、収入予算については、管理センターでは前年度対比15万円の増で180万円、グラウンドナイターでは10万円の増で75万円、その他売上げで前年度対比20万円増の50万円とされており、このコロナ禍による利用者の状況が少しずつ解消されてくることを想定しております。支出科目につきましては、近年の燃料費の高騰により、増額がされております。なお、歳入歳出総額で16万1,000円増額した予算であります。これは収入面で利用者の状況が少しずつ解消される予想を見込んでいることが一因であります。

以上でみやまの里経営状況について報告させていただきました。よろしくお願ひいたします。

- 議 長 担当課長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。
- 12番 大 舘 8ページですね、5年度事業計画の中で、夏休み…ああ、そうじゃないや。寄の観光案内、情報発信等とありますけれども、具体的にはどのようなことを考えてられるのかお尋ねします。
- 観光経済課長 観光は地元が支えるべきであると思いますので、管理センターでは寄の観光拠点であるため、みやまの里がやっていくということで、具体的にはこれまでどおり、電話での問合せや観光案内、または寄をPRするまた新たなイベントも考えておりますので、そういったことで観光振興を図っていくのを継続して

実施しております。

12番 大 舘 やっぱり管理センターは自然休養村事業の始まりからですね、寄地域のアンテナ的な場所だと思います。そういった意味で、みやまの里の経営だけ考えるんじゃないで、寄全体の、何ていうのかな、誘客とかそういうものを考えていかなくちゃいけないと思いますけども。今、幸いドッグランのほうでは入り込み客は年々増えてるようで賑わっていますけれども、どうしても上流のほうは閑散として、特にコロナ明けの今年は人が増えるのかなと思ったら、もう…天候の加減もあるんでしょうけども、人がほとんどいない。以前はですね、毎年8月…あ、7月の夏休み入ると、土・日なんか、河原、海水浴場みたいに人が来て、土手にずっと車がとまっているというような状態がありました。そのようにしろということじゃないんですけど、もう少しアピールをしてもらって、誘客ができるように。もちろん、自分のうちも観光業やっていますから、それなりに発信はしていますけれども、やっぱり管理センター、みやまの里が中心になって寄全体の入り込み客を増やす、そういう算段をしていかないといけないと思うんだよね。それで、桜…じゃないや。ロウバイまつり。一時は確かにお客さんありますけど、それ以外になるとなくなっちゃう。今年は農園のところでですね、ヒマワリの種をまいてもらって、きれいに咲きました。ところが、何か終わりのほうになって、ヒマワリフェスティバルをやっていますとか看板が出たというか。その後手後手的なところがあるんですよ。だからもう少し、せつかくそういうものを作ってお客さんを呼ぼうとしているんで、もう少しマスコミ等、何かいろいろ手だてがあると思うんですよ、タウンニュースとか新聞に投稿するとか。そういった積極的なそういう売り込みが必要だと思いますけれども、このみやまの里のこの事業計画の中でも、そういうことも取り組んでもらってですね、お客さんを増やすという、そういう算段ができないのかどうか、その辺をお願いします。

観光経済課長 町といたしましてもSNSや新聞媒体を、あらゆる媒体を使ってPRしています。管理センターもそういったことも誘客のために使っておりますが、より入り込み客が増えますよう、町と管理センターよく話し合いまして、積極的に

お客様が来ていただける、そして来ていただいて喜んでいただけるように、綿密に調整いたします。もう少しPRできるように指導してまいりたいと思います。

12番 大 舘 やっぱり、何ていうの、行政だけでやれとか、その各事業者がやれじゃなくて、力を合わせてお客さんを呼ぶ算段、それってやっぱりリーダーシップを取ってもらうのは担当課がですね、牽引者になってもらわないとまとまらないわけですね。ですから、そういう形をぜひ取っていただいて、より入り込み客を増やす方法、お互いに考えていかなくちゃいけないと思うんです。よろしく御指導のほどお願いします。

議 長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。以上で報告を終わります。

暫時休憩します。午後4時25分より再開します。

(16時12分)